

高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務仕様書

1. 件名 高校野球発祥の地・豊中ミュージアム展示支援業務

2. 履行場所 豊中市曾根南町 1-4-2 (豊中ローズ球場[正式名称：豊中市立豊島公園野球場]内展示室)

3. 履行期間 契約締結日から令和 6 年 11 月 29 日まで

※高校野球発祥の地・豊中ミュージアム(以下「展示室」という)内への物品等の搬入や設営、その他作業は令和 6 年 10 月 31 日(予定)から可能である。なお、豊中市立豊島公園野球場大規模改修工事(工期：令和 5 年 11 月 13 日～令和 6 年 10 月 30 日予定)の進捗により、本業務の履行期間又は展示設営作業時期の変更の可能性がある。

4. 一般共通事項

(1) 本業務については、本仕様に基づき業務を行うこととし、詳細については企画提案内容をもとに市と受注者が協議し、調整のうえ決定すること。

(2) 受注者は契約締結後、すみやかに事業進行計画書を提出し、実施設計書、完成予想図の作成にあたること。

(3) 受注者は業務の実施にあたり、関連法規を遵守するとともに、現場の管理にあたっては火災、盗難などの事故防止について遺漏のないようにすること。また、引渡し前において防止策及び事故にかかる復旧にかかる経費については、受注者が負担するものとする。

(4) 業務対象範囲及び当該範囲に至る経路、作業時に使用する施設内の設備にかかる後片付け・清掃を十分に行うこと。また、万一、建物及び設備を破損した場合は、受注者の負担において完全に復旧すること。

(5) 展示物の作成、設置にあたり汚損、損傷、施工不良等による不具合が生じた場合、すみやかに交換又は補修すること。これに要する経費等は受注者で負担すること。

(6) 業務対象範囲に資材運搬を行う場合、事前に発注者担当職員に連絡するとともに、駐車スペースを確保すること。

(7) 搬出入作業以外の作業員は場内に駐車しないこと。また作業の都合上、やむなく駐車する場合は、近隣に駐車場を確保すること。この際に生じる駐車料金は、受注者の負担とする。

(8) 本業務において発生した廃棄物は、法令に則り適正に処分すること。廃棄物処分にかかる経費は、受注者が負うものとする。

(9) 受注者は、完了検査に際しては、あらかじめ成果品及びその他関係資料を備えておくものとし、業務担当者は検査に立ち会わなくてはならない。

(10) 備品等については取扱説明書を添付すること。

(11) 検査終了後にグラフィック等の展示品及び展示什器に不具合が確認された場合は、オープン後 1 か月以内に改善すること。

(12) 什器等の設備について、通常の仕様により 1 年以内に異常が生じた場合、すみやかに無償で修理又は部品の交換を行い、正常な状態に復旧すること。

(13) 本業務により得られた成果及び製作された資料に関する一切の権利は豊中市に帰属する。また、同成果及び同資料に関する著作権人格権を受注者は行使しない。

(14) 受注者は本業務で得た成果を利用する場合、発注者に事前の承諾を得なければならない。

(15) 本業務において、第三者の権利が侵害されないように十分に留意すること。やむなく第三者の有する著作権の映像・意匠・ソフトなどを使用する場合は、あらかじめ受注者が発注者に報告の上、協議を行うこと。同協議に伴う著作権にかかる手続きは、発注者が行った上で受注者に対象映像等を提供する。なお受注者が同報告を怠り、問題が生じた場合、発注者は一切の責任を負わず、受注者とその賠償の責を負う。

(16) 受託者は、個人情報保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 条)及び豊中市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

(17) その他、本業務に定めのない事項については、別途協議するものとする。

5. 業務の目的

全国高等学校野球選手権大会の前身である全国中等学校優勝野球大会第 1 回大会が開催されたのが豊中市であり、豊中ローズ球場は高校野球選手権大会大阪府大会予選の会場ともなっている。

同球場に整備される展示室に、高校野球にまつわる記念品や歴史を伝えるパネルな展示することにより、高校野球発祥の地・豊中の魅力を発信する。そのため、展示室における展示造作及び展示物・展示案内等の作成・設置等を行うことを目的として実施する。

※高校野球発祥の地・豊中については、以下の web ページなどを参照のこと。

○高校野球発祥の地

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/gaiyou/baseball.html>

○球史ここに始まるー豊中で生まれた高校野球 100 周年

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/gaiyou/baseball.files/04-07.pdf>

○全国高等学校野球選手権大会 100 回記念ー豊中にはじまる高校野球の歴史

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/gaiyou/baseball.files/H30_08.pdf

○夏の全国高校野球大会が今年で第 100 回ー発祥の地から伝える高校野球と豊中の魅力

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/gaiyou/baseball.files/H30_01.pdf

○高校野球 100 回大会記念企画展示ー球児たちの夏が始まりました (平成 30 年 8 月 13 日)

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/shicho/sityou_blog/kakonosityou_blog/h30sityou_blog/20180813.html

○高校野球発祥の地・豊中の親善大使ー東京ヤクルトスワローズ 山田哲人さん (平成 26 年 12 月 21 日)

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shoukai/kagayakitaisyou/kagayaki20141221.html>

○「高校野球発祥の地・豊中 親善大使」東京ヤクルトスワローズ山田哲人選手からのメッセージ

<https://www.youtube.com/watch?v=qnIFj5EC5Do>

6. 業務の内容

以下の仕様に基つき業務を行うこととし、詳細については企画提案内容をもとに市と受注者が協議し、

調整のうえ決定すること。

(1) 市において整備・設置するもの

豊中ローズ球場大規模改修工事（令和5・6年度）において、展示室の天井・床・壁等の内装工事、照明・コンセント・空調・監視カメラ等の電気設備工事は整備済で、かつ壁面の展示ケース（以下「設置済展示ケース」という）も設置済である。天井のピクチャーレールも設置済である。入口外看板も設置済である。

別添資料1を参照のこと。

なお、展示室を令和6年4月8日開催の説明会後の見学会にて見学できる。ただし、工事中につき室外から窓越しに室内を見学するのみで、室内への立入りはできない。

(2) 市が保有する物品

高校野球選手権大会大阪府大会の優勝旗、歴代優勝校のペナント、ユニフォーム・帽子、ローズ球場で開催された野球大会に関連する記念ボールやメダル、色紙や写真など

別添資料2を参照のこと。

なお、物品の一部を令和6年4月8日開催の説明会にて見学できる。

(3) 業務の概要

本業務は、(1)の展示室において、展示造作、展示物の作成・設置、展示什器の調達及び設置、展示パネル等の作成・設置及び動画作成・動画再生装置の設置等を行うものとする。

展示に係る資料・写真・解説文等は発注者が提供する。

展示内容としては、(2)の物品のほか、解説パネル等の展示を行う。また、製作した動画のリピート再生を行う。

全国高等学校野球選手権大会の前身である全国中等学校優勝野球大会第1回大会が開催されたのが豊中市であり、豊中ローズ球場が高校野球選手権大会大阪府大会予選の会場ともなっていることから、同球場に整備される展示室に高校野球にまつわる記念品や歴史を伝えるパネルなどを展示することにより、高校野球発祥の地の魅力を発信する。高校野球発祥の地が豊中であること、甲子園や高校野球選手権大会大阪大会にかかわる歴史などを伝えることを基本に、楽しく分かりやすい解説をパネルや動画で行うものとする。

状況に応じ企画展示の実施も予定しておりそれに対応できるように考慮する。

展示室には警備員が常駐しない（監視カメラを設置）ため、展示品はすべて、設置済展示ケース又は本業務で調達・設置する什器内に展示するものとする。展示品やパネル、什器、その他備品が容易に持ち出されないようにする。

市が保有する(2)の物品のすべてを一度に展示することはできないため、球場職員による展示品の交換の容易さを考慮する。

なお、管理・運営や維持管理コストの軽減についても配慮する。

(4) 展示室内の構成

・以下の内容を盛り込んだ展示構成、配置を提案すること。

- ①市の保有する物品
- ②解説パネル、写真パネル
- ③リピート動画再生用大型モニタ

④展示室中央のスペースの活用法

- ・①～④に加えて、展示内容の提案があってもよい。
- ・大規模改修工事においてピクチャーレールや照明、コンセントは設置済であるが、それらの設備を追加設置する提案はあってもよい。ただし当該追加に係る費用は本委託料に含めること。
- ・展示室への一般入館者の出入口は自動ドアの1か所とする。自動ドアの他に開閉扉があるが、それは球場職員の出入り専用とし、原則として一般入館者は出入り不可の運用とする。ただし車いす利用者が入館するときは球団職員が誘導し当該開閉扉から出入りする。

(5) 物品の陳列等

- ・物品は、基本的に設置済展示ケース又は本業務で調達・設置する什器に展示すること。
- ・マネキンは受注者で調達・設置すること（市は保有していない）。
- ・物品陳列のための台などは受注者で調達・設置すること。
- ・市が保有する(2)の物品のすべてを一度に展示することはできないため、球場職員による展示品の入替えの容易さを考慮して提案すること。

(6) 解説パネル、写真パネル等の製作

- ・高校野球発祥の地・豊中に関する情報を解説するパネルを製作すること。
- ・高校野球の歴史などを解説するパネルを製作すること。
- ・市長あいさつのパネルを製作すること。
- ・その他展示品の解説パネルやキャプションを製作すること。
- ・壁に取付けるパネルのほか、ピクチャーレールからの吊りパネル、床に置くパネルボードなどを製作又は調達し、設置すること。
- ・設置済展示ケースが置かれていない壁面等へのパネルやサイン、装飾等の設置は可能とする。
- ・パネル製作はユニバーサルデザインを考慮したものとする。
- ・写真や説明文等の素材に関しては、基本的に市から提供することとするが、受注者の提案や調達も可能とする。
- ・市が保有する物品のうち既存パネルを利用することも可能とする。
- ・ピクチャーレールを利用した吊りパネルが空調器の風の影響を受ける場合は揺れを抑える工夫をすること。

(7) リpeat動画再生用大型モニタの設置

- ・移動可能なものとする（壁に取付けることはしない）こと。
- ・動画リpeat再生が可能な機能（又は機器）を付加すること。

(8) リpeat再生用動画の製作

- ・高校野球発祥の地・豊中に関する情報や高校野球の歴史などを紹介する動画（10分程度）を製作すること。製作にあたっては、たとえば豊中にゆかりのある野球選手へのインタビューなど工夫した提案を行うこと。
- ・基本資料、画像は発注者が提供するものを使用し、受注者は必要に応じて動画を撮影し追加するものとする。
- ・ナレーション、テロップ、BGMを用意すること。
- ・映像の制作にあたっては、動画の企画、構成、絵コンテなど内容について事前に市と十分に協議すること。

と。

(9) 展示室中央のスペースの活用

- ・展示室中央のスペースを活用する提案をすること。
- ・同スペースに展示什器やパネル等を設置する場合の費用は受注者が負担すること。
- ・同スペースに設置する展示什器のサイズについては、展示室奥の職員用出入口から搬出入可能なサイズとすること。

(10) 人数カウンターの設置

- ・来館者数をカウントするための機器を設置すること。
- ・カウンターの値の読み取りは毎日球場職員が行うこととしている。

(11) その他新たな展示構成、配置の提案

- ・展示構成、配置について新たな提案がある場合、提案可能とする。

(12) クラウドファンディング用クリアファイルのデザイン

- ・豊中ローズ球場大規模改修工事の工事費にあてるクラウドファンディングにおいて、寄付者への礼状に同封するクリアファイル（A5 サイズ 1 面）のデザイン（データ）を 6 月末までに作成し納品すること。

7. その他

展示室のオープン後の運用は次のとおり行うこととしているので、提案にあたって留意すること。

①展示室の開館日等（開館日：12月27日～翌1月5日以外の日）

②展示室の管理運用形態

展示室には警備員は常駐せず監視カメラを設置している。

球場事務室に球場職員が常駐し、事務室内から監視カメラによる監視を行う。

8. 成果品

受注者は、業務完了にあたり、次に掲げる図書を提出すること。

①完了届

②業務報告書（議事録、完成予想図を含む）

③完成写真

④動画完成品

⑤クラウドファンディング用クリアファイルのデザイン

⑥備品の取扱説明書等

⑦その他、発注者が必要とする書類

9. 契約代金の支払い

契約代金の支払いは、成果品が納品され、検査の後、適法な請求があった後 1 か月以内に支払うこととする。